

# 知立市行政情報化計画

平成21年8月

知立市

## 目 次

第1章 計画策定の概要	3
第2章 情報化の動向	4
第3章 本市の現状と課題	7
第4章 情報化の基本方針	9
第5章 施策体系	
1 誰もが恩恵を受けられる環境の整備と教育の推進	11
2 行政情報の発信、利便性の向上	11
3 情報通信技術(ITC)を生かした地域ネットワークの確立	12
4 地上デジタル放送への円滑な移行とデータ放送の有効活用	13
5 防災・防犯ネットワークの構築	13
6 電子市役所の構築	14
7 内部情報システムの見直し	15
第6章 計画の推進にあたって	16
参考資料	
1 前計画の進捗状況	17
2 用語集	19

# 第1章 計画策定の概要

---

## 1 計画策定の趣旨

今日の ICT(情報通信技術)の進展は目覚しく、社会生活において非常に重要な位置を占めています。個人のパソコンや携帯電話が急速に普及し、インターネットなどを通じて多様な情報通信サービスを享受できる環境が整備されつつある一方で、行政サービスの分野においては新しい情報環境に対応したシステムの構築、体制の整備が必要となっています。

このような状況において、市職員の意識改革や既存の業務フローの見直しなどに基づき、ICT を活用した各種情報化施策を通じて市民サービスの向上や行政事務の簡素化・効率化などを図るための「電子市役所の構築」が重要な行政課題となっています。

これまで本市においては、各種業務のシステム化や市内の情報ネットワークの構築、職員へのパソコンの配備など行政内部の情報化を進めてきました。今後の情報化施策の推進に当たっては、すべての市民が新しい情報環境の恩恵を享受できるような体制づくりが必要となっています。また、市民、市民団体、事業者との協働のまちづくりを推進するため、情報を共有化し、市民等の意見が迅速に市政に反映できる仕組みづくりが求められています。

そこで、今後の情報化施策の推進に向けた課題や目標に対しての本市の方向性を明らかにするために本計画を策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、知立市第5次総合計画を上位計画とし、総合計画の目指すまちの将来像「輝くまちみんなの知立」の実現のため、情報化の側面から推進していく部門計画とします。

## 3 計画期間

本計画の期間は、知立市第5次総合計画後期基本計画の計画期間に合わせ、平成21年度から平成26年度までの6年間とします。なお、情報通信技術が急速に進展していることから、これらの情勢や事業の進行状況等により必要に応じて随時見直すこととします。

## 第2章 情報化の動向

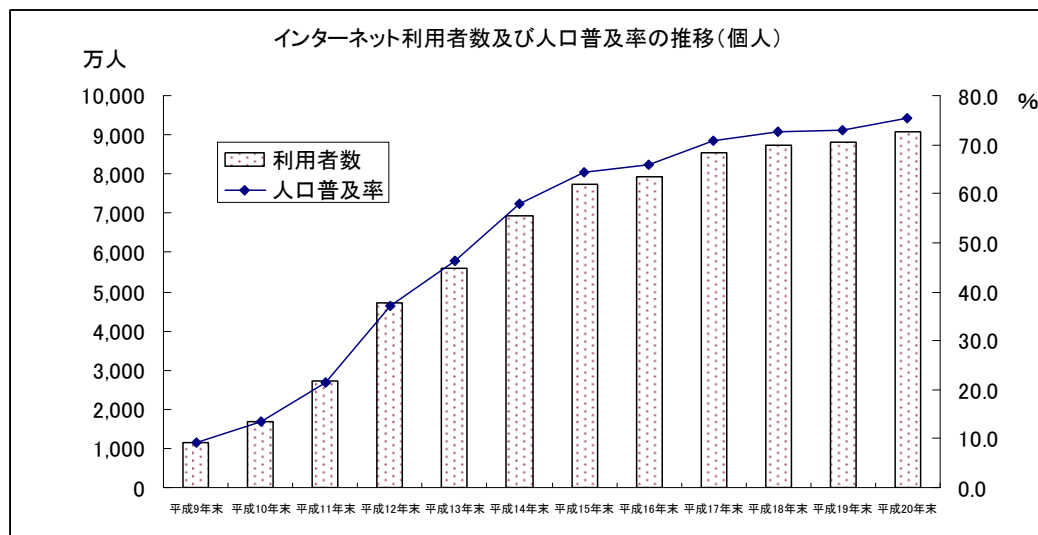
### 1 情報通信に関する社会状況

情報通信に関する社会状況の概要については次のとおりとなっています。（「平成20年通信利用動向調査結果」（総務省））

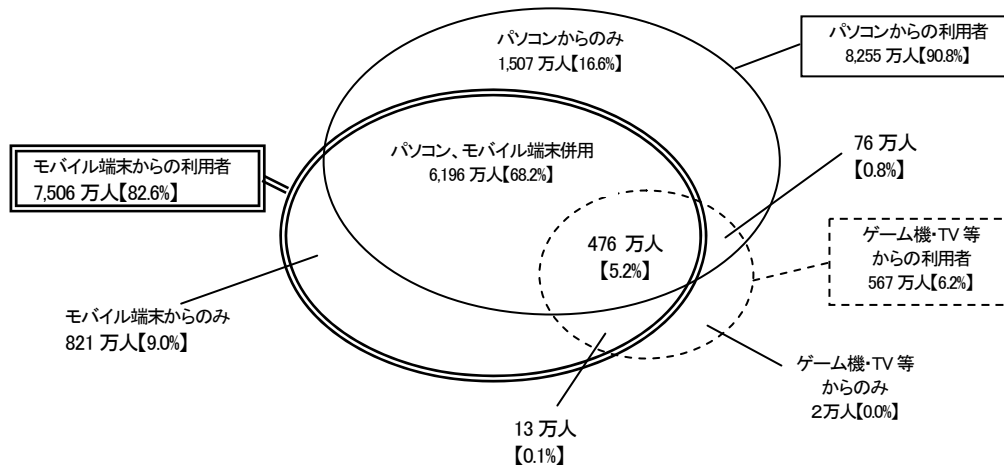
#### (1) インターネット等の普及状況

インターネットの利用者数は、対前年比280万人増の9,091万人に達し、人口普及率は75.3%（対前年比2.3ポイント増）となっています。また、世帯におけるブロードバンド回線の割合は73.4%（対前年比5.8ポイント増）。このうち、光回線が39.0%（対前年比7.7ポイント増）と大幅に増加し、光ファイバーによるブロードバンド化が進展しています。

個人がインターネットを利用する際に使用する端末（「パソコン」「携帯電話・PHS等」「ゲーム機・TV等」）を見ると、それぞれ前年に比べて利用者数が増加していますが、特に「ゲーム機・TV等」からのインターネット利用者が209万人増（対前年比58.4%増）と急速に拡大しています。



#### インターネット利用端末の種類（個人）

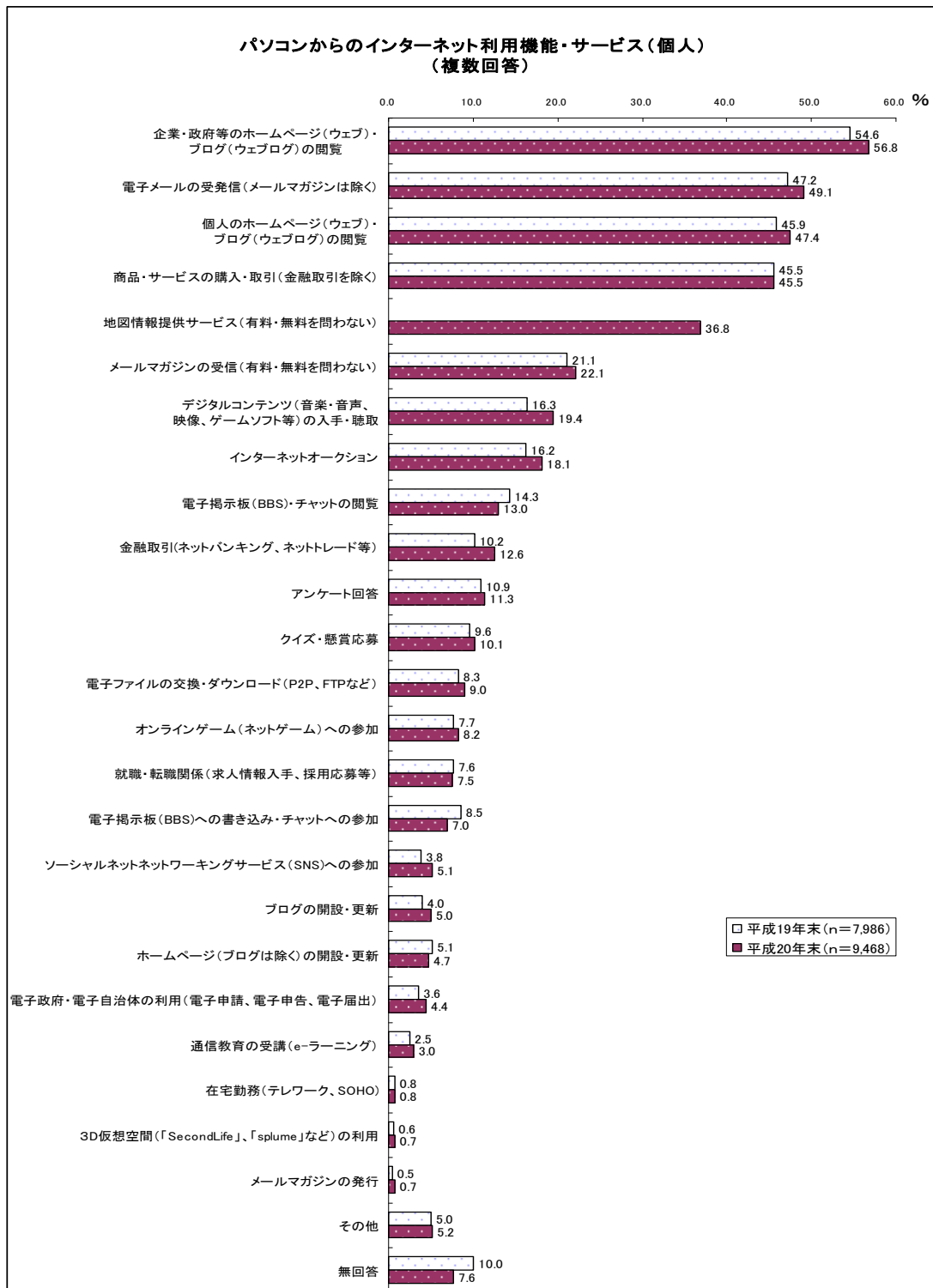


(※)モバイル端末: 携帯電話、PHS 及び携帯情報端末(PDA)を指す。

## (2) 世帯における ICT 利用の進展

インターネットで商品を購入する人は、53.6%（対前年比 0.9 ポイント増）。インターネットにより購入・取引した商品・サービスの内容をみると、男女とも「デジタルコンテンツ」との回答が最も多くなっています（男性 49.2%、女性 48.8%）。

また、地上デジタルテレビ放送対応の受信機の保有率は 52.7%。地上デジタルテレビ放送が視聴可能な世帯の割合は 48.3%となっています。



### (3) 企業における ICT 利用の進展

ビジネス・ブログ、SNS を開設している企業は、10.5% (対前年比 3.7 ポイント増) となりました。また、インターネットを利用した広告を実施している企業は 31.0% (対前年比 3.4 ポイント増) となり、インターネット広告が着実に進展しています。

### (4) 安心・安全への取組

18 歳未満の子供がいる世帯において、パソコンで利用するフィルタリングソフトについて「利用している」と回答した世帯は、20.3% (対前年比 7.4 ポイント増)、携帯電話で利用するフィルタリングサービスについて「利用している」と回答した世帯は 49.8% (対前年比 28.2 ポイント増) と大幅に増加しています。

## 2 国の動向

我が国では、1990 年代後半からインターネットをはじめとする ICT が急速に普及し、それまでと社会経済や生活面で大きな変化が生じるようになりました。平成 12 年 11 月には、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することを目的として「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 (IT 基本法)」が制定されました。

この法律に基づき、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT 戦略本部) が内閣に設置され、平成 13 年 1 月に「e-Japan 戦略」を策定し、世界最先端の IT 国家の実現を目指して、国家プロジェクトとして情報化の推進を図ってきました。

また、平成 15 年 7 月には「e-Japan 戦略 II」を策定、そして、平成 18 年 1 月には、これらの成果を踏まえ、今後 5 年間の新たな取組みとして「IT 新改革戦略」が策定され、情報通信技術によって日本社会が抱える課題の解決を目指す「IT の構造改革力の追求」やきたるべきユビキタスネット社会へ向けた「IT 基盤の整備」などが今後の重点施策として位置づけられました。こうした国全体の取組み状況を踏まえ、総務省においては、平成 16 年 12 月に「平成 22 年には世界最先端の ICT 国家として先導する」ことを目標とした「u-Japan 政策」を策定しました。

「u-Japan 政策」においては、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながり、情報のやりとりを自由に行うことができるユビキタスネット社会の実現を目指すこととしています。単に、便利さを求めるだけでなく、ICT の活用により新しい価値が創造され、地域社会や産業にも変革をもたらし、社会全体の質を高めていくことが期待されています。

## 3 県の動向

愛知県では、県における情報通信の基盤づくりとその効果的な活用、さらに産業・地域振興、医療・福祉の向上、行政サービスの質的向上を図るため、あいち IT 活用推進本部を平成 12 年 10 月に設置しました。

この体制のもと、平成 14 年 3 月に、国が示す方針を踏まえつつ、「新世紀へ飛躍～愛知 2010 計画 (平成 10 年 3 月)」を上位計画とした「あいち IT アクションプラン」を策定し、「IT を活用した豊かな社会づくり」、「電子地方政府の構築」、「IT の活用による産業の活性化」、「すべての県民が IT を活用できる社会の実現」、「高度な情報通信環境の整備」という 5 つの目標を平成 17 年度に達成することを定め、各分野において IT 施策を展開しています。

電子自治体の実現は、平成 15 年 4 月に愛知県及び県内全市町村 (名古屋市を除く) で構成される「あいち電子自治体推進協議会」を組織して、電子自治体に必要となるシステムの開発・運用などを推進しています。

## 第3章 本市の現状と課題

### 1 情報システム等の状況

知立市では、各種情報システム(住民情報系システム、内部情報系システム、各課独自導入システム)を本庁と出張所や各施設を通信回線で接続することにより全庁的な運用を図っています。

住民情報系システムについては、ホストコンピュータでのデータ管理の限界、運用経費の増大などから、今後の安定稼働に向けた全面的な見直しが求められています。

現在、運用している各システムは、証明書類の発行業務などの一部を除いて、行政内部の事務を電算処理するために導入されたもので、市民の利便性向上のための申請、届出の電子化などに対応できるシステムにはなっていません。

市民への情報提供に関する情報化施策としては、市のホームページにより、情報の更新と掲載内容の充実を図っています。

内部情報系システムとしては、庁内 LAN を活用して、職員全体の情報の共有化や事務の効率化を図るため、グループウェアシステム、財務会計システム、庶務事務システムなどを運用しています。

今後は、各部門の業務システムと住民情報系システムとの連携や業務システム相互の連携を図り、システムの効率化、適正化を推進することが求められています。

### 2 情報通信基盤の整備状況

#### (1) 庁内 LAN の整備状況

現在、本庁舎及び各施設を対象とした LAN が構築されています。これらのネットワークにより迅速な行政内部の情報伝達や情報の共有化を目的としたグループウェア(電子メール、電子掲示板等)が運用されています。今後は、これらの機能をさらに活用して事務の効率化を高めていくことが求められています。

#### (2) パソコンの配備状況等

現在、職員(一般行政職、再任用職員含む。)1人に1台の内部情報系システム用パソコンが配備されています。

また、各パソコンからインターネットへの接続する環境も整備されています。なお、個人情報を取り扱う住民情報系システムと内部情報系システムは、情報セキュリティの面から完全に分離したネットワーク構成になっています。今後は、職員の情報リテラシーの向上を図り、パソコンを事務の効率化の道具として積極的に活用することが求められています。

#### (3) 総合行政ネットワーク(LGWAN への参加)

総合行政ネットワークは、地方公共団体を相互に接続する行政機関専用のネットワークとして、地方公共団体間の円滑なコミュニケーション、情報の共有化のための電子自治体の基盤です。本市においては既に回線を接続し、ネットワークに参加しています。今後は、さらにネットワークの有効活用を図ることが求められています。

### 3 個人情報保護と情報セキュリティ対策

個人情報保護制度として、知立市個人情報保護条例が施行されています。また、市の情報セキュリティ対策の基本的事項を定めた知立市情報セキュリティポリシーが策定されています。今後も職員の個人情報保護や情報セキュリティについての意識高揚を図るとともに、情報セキュリティポリシーの実効性を確保するための低策の強化が求められています。

### 4 地域情報化の現状と課題

本市においては、民間の通信事業者により高速、大容量の情報通信基盤が市内全域で整備されています。

今後は、地域の防災・防犯、福祉・保健・医療などの市民生活に密接な分野での情報交流のための市民・各種団体と行政との情報ネットワークの構築が求められています。また、地域の活性化のため、市民・各種団体に対して情報通信基盤の利活用についての支援を行っていくことが求められています。

## 5 情報格差対策

情報化の推進が市民の利便性の向上に寄与するものである反面、情報通信機器や知識、技術の有無によって、情報を収集し、活用できる人とできない人の中で情報格差が生じてきています。

今後の情報化施策の推進にあたっては、高齢者や障害のある方をはじめ、情報弱者に配慮した格差解消への取り組みが求められています。

## 第4章 情報化の基本方針

### 1 誰もが恩恵を受けられる環境の整備と教育の推進

情報通信技術(ICT)を活用し、いつでもどこでも、各種証明書の交付請求、公共料金の納付、各公共施設の予約や情報検索等が行える環境の整備を推進します。

誰もが情報を利用できる環境を整備するため、広報誌、ファックス、電話、回覧板等の既存の手段や新たな情報通信基盤である地上デジタル放送等、インターネットを介さない情報の伝達方法も併用して活用するとともに、情報通信機器の活用能力が不十分な人々に対しては、NPO やボランティア等による学習支援活動を行います。また、小中学校における情報教育の充実を推進します。

### 2 行政情報の発信、利便性の向上

情報通信技術(ICT)を活用した行政情報の発信源として、市のホームページを運用しています。最新の情報の提供はもとより、必要な人が必要ときに必要な情報を容易に得られるような構成、地図の利用等による分かりやすい情報の提供を目指します。

また、障害の有無や年齢等に関係なく、誰もが見やすく、アクセスしやすいウェブページの作成を推進し、外国語や携帯端末用ページでの情報提供の拡充を進めます。

電子申請や施設予約等の既に運用されているシステムについても拡充を行い、さらにマルチペイメント等の新しいシステムの導入と相互の連携により、利便性の向上を図ります。

あわせて、電子申請・届出にはセキュリティ対策として、公的個人認証サービスによる電子証明書が必要なことから、その電子証明書の取得に必要となる住民基本台帳カードの利用の周知、普及も促進します。

住民基本台帳カードについては、国の動向を踏まえ、県内の各市町村や民間団体と連携をとり、独自のサービスも含めた更なる有効活用策の検討を進めていきます。

また、インターネットを通じた情報提供だけでなく広報誌、ファックス、電話、回覧板等の既存の手段や新たな情報通信基盤である地上デジタル放送等のさまざまな手段を活用します。

### 3 情報通信技術 (ICT) を生かした地域ネットワークの確立

総合的な情報提供、交流の場として、地域ポータルサイトの構築について検討を図ります。

地域ポータルサイトに商業・観光・医療・教育等の様々な情報を集約し、地理情報システム(GIS)等を活用した、分かりやすい情報の提供を行うことで、地域での情報の共有やPRを行うことができます。さらに、地域SNSによる市民の交流の場の整備により、情報を流通・蓄積・活用する「情報循環構造の形成」を図ることができます。

運営、管理については、柔軟な対応が求められることから、民間団体等と共同で行い、偏りのない情報の発信を行えるよう、検討を進めます。

また、市民の情報通信機器の活用能力の向上のための、学習支援活動等の中心となるNPO やボランティアの育成・支援を行い、市民参加を促します。

### 4 地上デジタル放送への円滑な移行とデータ放送の有効活用

基幹メディアとして十分な普及を果たしているテレビが、平成23年7月をもって既存のアナログ放送から地上デジタル放送に移行されます。それにより受信環境が整備された市民に対し、行政情報や災害情報を即時的に提供することも可能になります。

また、テレビは情報インフラとして基底的な位置を占めていることから、将来的にはインターネット上の地域ポータルサイトの機能を補完し、情報格差の是正を図る機能も期待されます。

### 5 防災・防犯ネットワークの構築

既存の情報通信技術(ICT)およびGIS・地域ポータルサイト・地上デジタル放送等、新システムを活用した防災・防犯ネットワークを構築し、地域における防災力・防犯意識の向上を図ります。また、新たなシステムの導入においては利便

性を考慮してできるだけ統一的なものとし、そのシステムの普及に努めます。

## 6 電子市役所の構築

住民及び企業が受ける行政サービスのうちインターフェイス部分の効率化を目指し、時間、場所、方法などを多様化させサービスの向上を図ります。

## 7 内部情報システムの見直し

重複投資の防止・事務の効率化を図るため、行政事務における文書の管理や地図を活用する行政事務について、文書管理システムや全庁的に地図を共用できる統合型GIS(地理情報システム)の導入を検討します。

また、現在のコンピュータシステムについて、レガシーシステムを統合しつつ、新しいシステムへの円滑な移行を図ります。

## 第5章 施策体系

### 1 誰もが恩恵を受けられる環境の整備と教育の推進

#### 1-1 行政サービス施策の推進

証明書等の速やかな発行を推進するため、自動交付機を設置します。

また、公共料金等の支払いにおける利便性向上のため、マルチペイメントサービスを実施します。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
1-1 行政サービス施策の推進			
証明書自動交付機の設置（庁舎内）		実施	
証明書自動交付機の設置（庁舎外）		検討	
マルチペイメントサービスの実施		実施	

#### 1-2 インターネット端末機の設置

情報の取得や電子申請、施設予約等の利用機会の提供のため、公共施設にインターネット端末を設置します。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
1-2 インターネット端末機の設置			
市民向け利用端末機の設置		実施	

#### 1-3 市民の情報通信機器活用能力の向上

情報通信技術(ICT)の発展に伴い、誰もが膨大な情報に容易に接し、自在にやりとりできる環境が整いつつある一方で、それらを十分に活用できないことによる格差が生じています。その格差を解消し、情報化の利便性を誰もが享受できるようにするために、学習機会の拡充等を図ります。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
1-3 市民の情報通信機器活用能力の向上			
パソコン教室の充実		実施	実施

#### 1-4 小中学校における情報化推進

パソコン教室や普通教室を中心とした校内のさまざまな教室から、インターネット上の情報などを利用した学習を実践するために、学校全体に情報通信ネットワークを整備し、児童・生徒の学習意欲の向上や確かな学力の育成を図るための効果的な活用方法について実践研究し、その成果の普及を図ります。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
1-4 小中学校における情報化推進			
校内LAN*整備事業		実施	実施

#### 1-5 ネットワークの整備と有効利用

いつでも、どこでも、誰でも簡単に利用できるネットワークの整備を行い、情報通信機器を気軽に利用できる環境整備を促進します。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
1-5 ネットワークの整備と有効利用			
市民向け無線LAN*ネットワークの整備促進			実施

### 2 行政情報の発信、利便性の向上

#### 2-1 ホームページ機能の充実

誰もが見やすいホームページの作成、インターネットという媒体の特徴を生かした豊富な情報や即時性の高い情報の提供に努めます。

併せて、市のホームページに対する認知度の向上を図ります。また、増加する携帯電話によるインターネット利用に対応し、携帯端末用ページの拡充を進めます。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
2-1	ホームページ機能の充実		
	ホームページ機能・提供情報の充実	実施	
	携帯電話用ページの拡充	実施	
	外国語ページの拡充		実施
	地域ポータルサイトとの連携		実施

## 2-2 地理空間情報の活用

位置情報を視覚的に表示し、わかりやすく、活用しやすい行政情報の提供を進めます。

都市計画基本図のデジタルマッピングデータを基礎データとした民間地図会社が作成した地図データ、国土地理院が無償提供している地図データ、県の提供するGIS等の活用及び統合型GISの導入の検討を進め、ホームページ上での情報の提供を促進します。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
2-2	地理空間情報の活用		
	ホームページにおける地理空間情報の提供の検討及び一部実施	検討・実施	
	地理情報の提供の拡大		実施

## 2-3 行政情報システムの発展的活用

情報通信技術（ICT）を活用した新しいシステムの導入と既存システムとの連携により、証明書の交付申請等における利便性の向上を図ります。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
2-3	行政情報システムの発展的活用		
	マルチペイメントサービスの拡充		実施
	住民基本台帳カードの普及、利用促進	実施	実施

## 2-4 多様な伝達手段による情報提供

地上デジタル放送、携帯端末等を利用した新たなサービスの提供を推進し、即時性の高い情報収集・情報発信の実現に努めます。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
2-4	多様な伝達手段による情報提供		
	各種行政情報の提供	実施	実施

## 3 情報通信技術（ICT）を生かした地域ネットワークの確立

### 3-1 地域ポータルサイト

観光・商業・防災・福祉・教育などの様々なサイトとのネットワーク化やGISデータの活用を視野に入れ、地域特性のある情報の充実を図るとともに、利用しやすいサイト作りに努めます。

また、市民の交流の場として地域SNSを設け、情報交換の促進や地域ネットワークの確立、どこからでも気軽にサイトにアクセスできるように携帯電話端末用ページも検討します。

地域ポータルサイトの導入にあたっては、必要性・問題点を十分に検討します。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
3-1	地域ポータルサイト		
	地域ポータルサイト・地域SNSの研究・調査	検討	

### 3-2 地域の産学官連携

地域における企業・研究機関・行政間の情報交換を促し、情報提供できる環境の整備を促進することで、官民協働による地域の活性化を目指します。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
3-2	地域の産学官連携		
	産学官との連携を構築する環境の整備		実施

### 3-3 NPO・ボランティア等の育成・支援

誰もが地域ネットワークを利用できるようにするためには、情報を流通・蓄積・活用する環境の整備とすべての人の情報通信技術(ICT)を利用する能力の向上が図られる必要があります。その推進にあたり、学習機会の拡充を図るため、活動の中心となる地域コミュニティやNPO、ボランティアの育成、支援を行います。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
3-3	NPO・ボランティア等の育成・支援		
	NPO・ボランティアの育成・支援	実施	実施

## 4 地上デジタル放送への円滑な移行とデータ放送の有効活用

### 4-1 地上デジタル放送の普及促進

地上デジタル放送への移行を円滑に果たし、情報インフラとしての機能を保持するとともに、放送事業者と連携を構築しながら、データ放送を活用した行政情報の拡充を目指します。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
4-1	地上デジタル放送の普及促進		
	公共施設の地上デジタル放送対応	実施	
	地上デジタル放送への移行促進啓発	実施	
	データ放送コンテンツの拡充	実施	実施

### 4-2 地域コミュニティメディアとの連携

ケーブルテレビ・インターネット等を事業展開する地域コミュニティメディアとの連携を強化し、市民への情報提供を複数の媒体を介し多角的に実施することで、地域に根ざした情報の配信に努めます。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
4-2	地域コミュニティメディアとの連携		
	コミュニティ番組・行政情報番組の周知	実施	
	コミュニティ情報のコンテンツ拡充	実施	実施

## 5 防災・防犯ネットワークの構築

### 5-1 ホームページ機能の充実(被災情報の収集・提供サイト)

平常時には災害に関する一般情報のほか、災害時には応急対応用のウェブページを提供し、緊急情報、警報・注意報の提供や犯罪に関する地域情報が交換できる地域SNSの研究・調査を進めます。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
5-1	ホームページ機能の充実（被災情報の収集・提供サイト）		
	災害時応急対応ページの作成検討	検討	

## 5-2 GISの活用

大規模な災害の発生によりライフライン（電気・ガス・水道・通信等）が停止した状況での迅速な応急対応を行うため、GISを活用した防災情報システムや災害時要援護者支援システムの整備を進めます。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
5-2	GISの活用		
	災害時応急対応ページへのGIS導入	検討	実施
	災害時要援護者支援システムへのGIS導入	検討	実施

## 5-3 災害時における確実な情報伝達手段の確保

地域防災無線・同報無線・緊急事態避難情報・緊急地震速報・災害時要援護者支援情報システム・地上デジタル放送・無線LANの利用など、災害時でも使用可能な通信手段の多重化を図り、市民へ正確な情報提供と被災情報の収集が可能となる体制の構築を図ります。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
5-3	災害時における確実な情報伝達手段の確保		
	全国瞬時警報システム(J-ALERT) *の運用	実施	
	公共施設の緊急地震速報導入	実施	
	メールによる各種緊急情報の提供		実施

## 6 電子市役所の構築

### 6-1 証明書自動交付機の導入

証明書自動交付機を導入することにより市民サービスを向上させるとともに、窓口業務の軽減による事務の効率化を図ります。導入に当たっては設置台数や設置場所について検討し、効果的な導入を図ります。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
6-1	証明書自動交付機の導入		
	証明書自動交付機の設置（庁舎内）	実施	
	証明書自動交付機の設置（庁舎外）	検討	

### 6-2 総合窓口の検討

総合窓口の実現に向け、平成20年の庁舎改修において1階窓口スペースの確保を図りました。

今後は大部分の申請・届出を1つの窓口で完結できるよう各種業務を窓口で関連処理するシステムの導入を検討し、総合窓口の実現の方向性を探ります。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
6-2	総合窓口の検討		
	総合窓口の検討	検討	

### 6-3 収納方法の多様化

平成21年度実施に向け、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税の納付方法を多様化、納付可能時間の延長を可能にします。コンビニ収納、MPN（マルチペイメント）、クレジット収納を実施し、住民サービスの向上を図り、合わせて収納率の向上を図ります。市民の利用状況を勘案しながら、他の介護保険料、後期高齢者医療保険料、各

種手数料なども随時運用を検討します。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
6-3	収納方法の多様化		
	収納方法の多様化	実施	

## 7 内部情報システムの見直し

### 7-1 シンククライアントシステム

高性能なパソコンが普及するにつれて、アプリケーションソフトのインストールやバージョンアップ、複雑化する一方のハードウェアのメンテナンスなどにかかる運用・管理コストが無視できない問題となってきました。今後は仮想PC型シンククライアントシステムへの移行を図ります。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
7-1	シンククライアントシステム		
	シンククライアントシステムへの移行	検討	

### 7-2 レガシーシステム移行

基幹系システムは長年にわたりメインフレームと呼ばれる大型汎用機(以下、ホスト)での運用を行ってきました。これはひとえにハードの堅牢性とソフト資源の長年にわたる蓄積が重要視されてきたことによります。

しかしながら、新しい業務要件にスピーディな対応ができない、利用価値に比べ維持コストが高いなどの問題点が目立つようになってきました。近年、Linuxなどオープン系サーバー上でCOBOL資源を動かすことが可能になり、ハードの堅牢性もホストに近づいてきていることから十分な検討を加えたうえでレガシーシステムからの円滑な移行を図りオープン化を目指します。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
7-2	レガシーシステム移行		
	レガシーシステム移行	検討	

### 7-3 総合文書管理システム

市の意思決定を迅速化し、情報公開への迅速な対応を可能にするため、文書管理・電子決裁システムの導入を検討します。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
7-3	総合文書管理システム		
	総合文書管理システム	検討	

### 7-4 統合型GIS(地理情報システム)

これまで個別に開発してきた地理情報システムの技術を活用した各種システムを共通の基盤上に統合し、基図の整備費用の削減及び各種情報の連携による事務処理の効率化を目指し、システム導入に向けた検討を行います。

施策・事業		H21—H23	H24—H26
7-4	統合型GIS		
	統合型GIS	検討	

## 第6章 計画の推進にあたって

---

### 1 推進体制

情報化推進組織として設置されている知立市行政情報化推進本部を本計画の推進組織として位置付け、全庁的な合意形成を図りながら情報化を推進します。また、情報システムの高度化に対応するため専門知識や経験を持った民間の人材を活用し、専門的な助言、指導が受けられる体制の整備を推進します。さらに、ICTにおける技術革新が極めて早く、専門性の高い分野であることから、企業のノウハウを活用するため、情報関連企業との連携を図ります。

### 2 推進に当たっての留意事項

#### (1) 個人情報保護対策

平成17年から個人情報の保護に関する法律が全面施行され、個人情報の適正な取り扱いが義務付けられました。

個人情報の漏えい対策としては、パソコンや電磁的記録媒体の管理の徹底をはじめ、個人情報の外部への持ち出しやインターネットによる送信を原則禁止しています。

今後の情報化の推進に当たっては、情報セキュリティ対策の中でも個人情報の保護を最優先に各種対策を推進します。

#### (2) 情報セキュリティ対策

情報システムの安定稼働とセキュリティ対策の向上のため、知立市情報セキュリティポリシーが策定されています。

今後は、ポリシーに基づいた各種セキュリティ対策の実効性を確保するため、システムごとの情報セキュリティ実施手順書の作成を推進するなど、セキュリティ対策の整備を図ります。またセキュリティポリシーの継続的な見直しとともに、ポリシーの理解を深め、セキュリティ意識を向上させるために職員研修を継続的に実施します。

#### (3) 情報格差対策

情報通信機器や知識、技術の有無によって、情報を収集し、活用できる人とできない人の間で生じてきている情報格差に対しては、ICT講習による市民の情報活用能力の向上をはじめ、市内の情報拠点の整備、公共情報端末の設置などにより格差解消に努めます。また、行政手続の電子化などの情報化施策については、高齢者や障害のある方をはじめ、利用者に十分配慮した取り組みを行います。

#### (4) 知的所有権保護対策

現在、パソコンやインターネットの普及などにより、データやソフトウェアの複写、配布などが比較的容易に行える環境になっています。その結果、誰もが著作権などの知的所有権を無意識のうちに侵害しておそれがあります。このような状況において職員に対して著作権などの知的所有権保護に関する意識啓発に努めます。

### 3 評価及び見直し

本計画の策定後における情勢の変化に柔軟に対応するため、市民ニーズ、社会情勢、技術革新、国、県の動向や本市における情報化の進捗状況など考慮し、計画の評価とともに必要に応じて計画内容の見直しを行います。

## 参考資料

### 1 前計画の進捗状況

施策・事業	状況	開始年度
第1章 情報化に伴う法制度の整備		
第1項 セキュリティポリシー群の策定		
情報管理規定の見直し	実施	H15
セキュリティポリシーの制定	実施	H15
バックボーンデータの整備	未実施	
セキュリティ監査の実施	実施	H17
第2項 情報化関連法体系の見直し、整備		
個人情報保護条例の見直し	実施	H17
行政手続条例の見直し	実施	H17
第2章 情報化のための機構改革		
第1項 情報一元化のための機構改革		
情報一元化のための機構改革等	未実施	
第2項 情報化推進に向けての人員配置		
情報化推進に向けての人員配置等	未実施	
第3項 人事評価		
人事評価の見直し等	未実施	
第4項 職員研修		
導入研修の実施	未実施	
一般操作研修の実施	実施	H16
セキュリティ研修の実施	実施	H16
アドバイザー研修の実施	未実施	
第3章 情報化のための基盤整備、システムの導入		
第1項 情報基盤整備		
1人1台端末の実現	実施	H17
個人ポータル環境の実現	実施	H17
第2項 基本システムの導入		
LGWAN 接続環境の整備	実施	H15
財務・予算管理システム	実施	H16
総合文書管理システム	未実施	
庶務事務システム	実施	H18
GIS 基本システム	未実施	
第3項 セキュリティ環境の確保		
バックアップサーバの導入	未実施	
情報セキュリティシステム(環境)の整備	実施	H16
2電源、整流化設備の導入	実施	H18
第4章 地域の情報化		
第1項 地域情報基盤の整備		
民間連携による支援措置等	未実施	

第2項 ホームページ機能の充実			
提供情報の充実	実 施	H19	
ページアクセシビリティの改善	一部実施	H19	
携帯電話用ページの作成	一部実施	H19	
電子申請・予約機能	一部実施	H16	
電子入札・調達機能	実 施	H19	
各種緊急情報の提供	一部実施	H19	
外国語ページの作成	実 施	H19	
双方向機能の充実	未 実 施		
第3項 インターネットキオスク端末の設置			
インターネットキオスク端末の設置	未 実 施		
第4項 ITC 教育の推進			
ITC 講習会等の実施	未 実 施		
第5項 地域ネットワークの確立			
小中学校のネットワーク	未 実 施		
各施設のホームページ作成	未 実 施		
図書検索サービス	実 施	H15	
情報提供の充実(再掲)	実 施	H19	
第6項 IC カード利用の促進			
電子申請・予約機能(再掲)	一部実施	H16	
電子入札・調達機能(再掲)	実 施	H19	
その他の IC カードの機能充実	未 実 施		
第7項 GIS データ共用空間の整備			
地図データに基づく行政情報の提供	未 実 施		
その他の地図データのウェブ上での提供機能	一部実施	H20	
地図データの相互利用	未 実 施		
第8項 地域情報化計画の見直しとセキュリティポリシーの策定			
地域情報化計画の見直しとセキュリティポリシーの策定	実 施	H15	

## 2 用語集

ADSL	Asymmetric Digital Subscriber Line の略。電話線を使い高速なデータ通信を行なう技術のこと。
GIS	Geographic Information System (地理情報システム) の略で、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT (Information Technology: 情報技術)の方が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。
LAN	ローカルエリアネットワークの略。同軸ケーブル、より対線、光ファイバーケーブル等を使用して、同じ建物の中にあるコンピュータやプリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワーク。最近では ADSL や光ファイバー、無線 LAN といった高速インターネットを利用するための手段としても用いられている。
SNS	Social Networking Service の略で、参加するユーザーが互いに自分の趣味、生活、友人等のことを公開し合いながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のWebサイトのこと。
u-Japan政策	社会の様々な課題が ICT によって解決された 2010 年の我が国の姿を指す。その理念は、「ユビキタス(あらゆる人やモノが結びつく)」、「ユニバーサル(高齢者等でも簡単に利用できる)」、「ユーザー中心(利用者の視点が融けこむ)」、「ユニーク(個性ある活力が湧き上がる)」の4つからなるが、その中心となるのは「ユビキタス」であり、「人と人」だけでなく、「人とモノ」、「モノとモノ」のコミュニケーションが簡単になされることが特徴である。なお、ユビキタス(Ubiquitous)とは、ラテン語が語源で、いたるところに存在する(遍在)という意味。
アクセシビリティ	高齢者、障害者を含む誰もが、様々な製品やサービスを支障なく利用できること。あるいはその使いやすさをいう。
インターフェイス	二つのもの間に立って、情報のやり取りを仲介するもの。また、その規格。
インフラ	インフラストラクチャ(基盤)の略。何らかのシステムや事業を有効に機能させるために基盤として必要となる設備や制度などのこと。
グループウェア	組織内の Local Area Network (LAN) を活用した情報共有のためのシステム。LAN に接続されたコンピュータ同士で情報交換や共有ができ、業務の効率化を図るもの。一般的に組織の外部からはアクセスできず、様々な機能が一つのシステムに統合され、有機的に結合しながらサービスを提供する。
コンテンツ	あるものの内容のこと。特に、メディアによって提供されるニュースなどの情報や音楽・映画・ゲームなど各種の創作物を指す。
情報リテラシー	情報を使いこなす能力のこと。
シンクライアント	企業の情報システムにおいて、社員が使うコンピュータ(クライアント)に最低限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルなどの資源を管理するシステムの総称。また、そのようなシステムを実現するための、機能を絞った低価格のクライアント用コンピュータ。
全国瞬時警報システム(J-ALERT)	気象庁や内閣官房から発信する緊急事態避難情報(緊急地震速報、津波情報、弾道ミサイル発射情報等)を人工衛星を通じて受信し、市町村の同報無線等を自動起動させるシステム。
地上デジタル放送	地上デジタルテレビジョン放送の略称。従来は VHF 帯および UHF 帯を使用しアナログ方式で実施してきた地上のテレビジョン放送を、UHF 帯を使ったデジタル方式に置き換えるもの。デジタル化することにより、高画質・高音声・データ放送などが可能となり、画質の劣化も少なくなる。なお、現行の地上アナログ放送は平成23年に停波される予定。
ポータルサイト	インターネットに接続したとき、ウェブブラウザで最初に表示してもらうことを目的に作られているウェブサイトのこと。ポータル(portal)とは、玄関、入り口などの意味。そのページが、各種インターネットサービスへの入り口になっている場合をいう。
マルチペイメント	これまで、請求書や納付書と現金を持って金融機関やコンビニの窓口で支払っていた公共料金等の支払いを、収納企業と金融機関との間をネットワークで結ぶことにより、パソコン、携帯電話、ATM等から即座に支払いを済ませることを可能にする仕組みのこと。
無線LAN	ケーブルを使用せず無線でデータの送受信をする LAN のこと。家庭やオフィスのような建物内や、駅やホテルのロビーといった公共の場で利用できるものなど様々な形態がある。無線 LAN を使用するには無線 LAN カードが必要となる。
レガシーシステム	時代遅れとなった古いシステムのこと。主にコンピュータシステムを指して用いられる。